

報道資料

〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年8月3日

発表内容

内容

令和3年8月2日(月曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が15名確認されました。
既存事例10名と、新規事例5名(568～571例目)で、感染者は1708～1722人目です。
また、新しく6名がデルタ株疑いになりました。
今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【1705人目～1722人目】 ※令和3年8月1日(日曜日)、2日(月曜日)、3日(火曜日)公表分

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
18名	11名	7名	10名	8名	18名	－

※新規事例のうち1名は、市外の既存事例の関係者です。

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
－	－	3名	7名	6名	2名	－	－	－	－

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)						なし
発症日	7/25	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	－
人数	1名	1名	6名	4名	4名	1名	1名
計	17名						1名

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	16名	会食	7名
公務員	1名	仕事関係	6名
無職	1名	県外	2名
		調査中	3名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

■ クラスターの状況

【新しく感染を確認した事例】

事例	新しい感染者	備考
<新規> 567例目 (県906事例目)	従業員9名	【会食・職場クラスター】 ・累計感染者10名(+9名) 内訳:従業員10名(+9名)

※この内容は感染者の概要に含まれています。

■ 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp